
2024. CY搬入確認登録

業務コード	業務名
CYA	CY搬入確認登録

1. 業務概要

コンテナ（空コンテナを含む。）をCYへ搬入した旨を登録する。

搬入時申告または輸出申告搬入後処理の自動起動を行う旨が登録されている貨物について、システムで定められた条件を満たしたとき、システムは本業務を契機に申告処理（輸入申告、輸出申告、保税運送申告、輸出申告搬入後処理、輸入畜産物検査申請等）を自動起動する。ただし、搬入時申告を行う旨が登録されている場合で、事故税関通知識別コードに税関への通知を要する旨が入力された場合は、搬入時申告の起動は行わず、搬入時申告を行う旨を取り消す。

また、ブッキング情報とコンテナ番号の関連付けが行われていない場合、ブッキング情報とコンテナ番号の関連付けも併せて行われる。

なお、システム処理されてない輸入コンテナについては「システム外CY搬入確認（コンテナ単位）（CYB）」業務または「システム外CY搬入確認（B/L単位）（CYD）」業務で行う。

2. 入力者

CY

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（1）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②システムで保税運送処理され、運送されてきた輸入コンテナまたは仮陸揚コンテナの搬入の場合は、保税運送申告DBに搬入先として登録されている利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）船舶DBチェック

入力された船舶コードに対する船舶DBが存在すること。

（4）コンテナ情報DBチェック

入力されたコンテナ番号に対して以下のチェックを行う。

①輸入コンテナまたは仮陸揚コンテナで実入コンテナの旨が入力され、かつコンテナ情報DBが存在した場合は、入力者の管理する保税地域に向けて搬出された旨が登録されていること。登録されていない場合は、再利用可能なコンテナであること。（なお、実入輸入コンテナの場合は、入力者の管理する保税地域に向けて搬出された旨が登録されていること。）

②輸出コンテナで実入コンテナの旨が入力され、かつコンテナ情報DBが存在した場合は、搬出された旨が登録されていること。登録されていない場合は、再利用可能なコンテナであること。（入力者の管理する保税地域に向けて搬出されていなくてもよい。）

③入力者が管理する保税地域において搬入確認済となっていないこと。

④空コンテナの旨が入力された場合は、コンテナ情報DBが存在しないかまたは再利用可能なコンテナであること。

⑤輸入コンテナの旨が入力された場合は、当該コンテナ番号に係る「バンニング情報登録（コンテナ単位）（VAN）」業務、「バンニング情報登録（輸出管理番号単位）（VAE）」業務または「バンニング・CY搬入情報登録（VAH）」業務（以下、「VAN業務等」という。）がされていないこと。

（５）貨物情報DBチェック

入力されたコンテナ番号に対するコンテナ情報DBが存在し、貨物管理番号*¹が登録されていた場合は、以下のチェックを行う。

- ①当該貨物管理番号に対する貨物情報DBが存在すること。
- ②輸入コンテナまたは仮陸揚コンテナの旨が入力された場合は、以下のいずれかの条件を満たすこと。
 - ・ 保税運送承認済でかつ発送地における搬出確認の旨が登録されている。
 - ・ ポートノート運送の旨が登録されている。なお、当該貨物に対して保税運送申告が行われている場合は、承認済であること。
 - ・ 同一保税地域内運送の旨が登録されている。
 - ・ コンテナ検査貨物に係る転送先として、入力者の管理する保税地域が登録されている。

（＊１）貨物管理番号とは、B／L番号または輸出管理番号のことをいう。

５． 処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）コンテナ情報DB処理

（Ａ）コンテナ情報DBが存在しない場合

- ①当該コンテナ番号に対するコンテナ情報DBを作成する。
- ②入力されたコンテナ情報を登録する。
- ③CYに搬入した旨を登録する。

（Ｂ）コンテナ情報DBが存在する場合

- ①入力されたコンテナ情報を登録する。なお、登録済の場合も入力内容により更新する。
- ②CYに搬入した旨を登録する。

（３）貨物情報DB処理

入力されたコンテナ番号に対するコンテナ情報DBが存在し、貨物管理番号が登録されていた場合は、以下の処理を行う。

- ①CYに搬入した旨を登録する。
- ②事故税関通知識別コードに税関への通知を要する旨が入力されているとき、搬入時申告の旨が登録されている場合は、搬入時申告の旨を取り消す。

（４）保税運送申告DB処理

入力されたコンテナ番号に関連付けられている貨物管理番号に係る貨物情報DBから保税運送申告番号（個別運送管理番号または特定保税運送番号を含む。以下同様。）を取得し、当該保税運送申告番号に対する保税運送申告DBに到着確認した旨を登録する。

（５）ブッキング・コンテナ情報DB処理

船会社コード及びブッキング番号が入力され、入力されたコンテナ番号が船会社コード及びブッキング番号に関連付けられていない場合は、船会社コード、ブッキング番号及びコンテナ番号に対してブッキング・コンテナ情報DBを作成する。

(6) ブッキング情報DB処理

入力された船会社コード及びブッキング番号に係るブッキング情報DBが存在した場合で、入力されたコンテナ番号が船会社コード及びブッキング番号に関連付けられていない場合は、コンテナサイズコード及びコンテナタイプコードに対して、引渡済コンテナ本数（ブッキング番号単位）を加算する。

(7) 申告の起動処理

(A) 輸出申告の起動処理

VAN業務等がされている場合で、搬入時申告を行う旨が登録されている場合は、入力されたコンテナ番号に係る貨物管理番号の貨物に対して輸出申告処理を自動起動する。なお、貨物が分散蔵置されている場合は、「輸出貨物情報登録（ECR）」業務で登録されたすべての搬入予定先がシステム参加保税地域等^{*2}であり、当該搬入予定先に貨物が全量搬入されている場合にのみ、輸出申告処理を自動起動する。

詳細は「輸出申告（EDC）」業務を参照。

(＊2) システム参加保税地域等とは、システム参加保税地域と「他所蔵置許可申請（TYC）」業務または「許可・承認等情報登録（保税）（PSH）」業務で登録された他所蔵置場所をいう。なお、システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

(B) 輸出申告搬入後処理の起動処理

VAN業務等がされている場合で、輸出申告搬入後処理の自動起動を行う旨が登録されている場合は、入力されたコンテナ番号に係る貨物管理番号の貨物に対して輸出申告搬入後処理を自動起動する。なお、貨物が分散蔵置されている場合は、ECR業務で登録されたすべての搬入予定先がシステム参加保税地域等であり、当該搬入予定先に貨物が全量搬入されている場合にのみ、輸出申告搬入後処理を自動起動する。

詳細は「輸出申告搬入後処理（CEW）」業務を参照。

(C) 輸入申告の起動処理

詳細は「輸入申告（IDC）」業務を参照。

(D) 保税運送申告の起動処理

詳細は「保税運送申告（OLC）」業務を参照。

(E) 輸入畜産物検査申請自動起動処理

輸入畜産物検査申請（到着後申請自動起動）の旨が登録されている場合、B/L番号単位に輸入畜産物検査申請（到着後申請）を自動起動する。

(8) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(9) 注意喚起メッセージ出力処理

詳細は、後述7. を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
危険貨物等通知情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) VAN業務等がされている場合は、コンテナ番号に係るコンテナ情報DBに経由地が登録されていない、または経由地としてシステム参加保税地域等以外が登録されている (2) 入力されたコンテナ番号に関連付けられた貨物管理番号の貨物情報DBに危険貨物等コード（税関要通知）が登録されている	搬入先の保税地域の管轄税関 （保税担当部門）
事故貨物通知情報	以下のいずれかの条件を満たすとき、出力する (1) 事故税関通知識別コードに「Z」が入力されている (2) 貨物が保税運送期間を経過している	搬入先の保税地域の管轄税関 （保税担当部門）
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 事故税関通知識別コードに「Z」が入力されているか、または貨物が保税運送期間を経過している (2) 輸出（積戻しを含む。）許可されているか、または保税運送承認、包括保税運送承認に係る個別運送、特定保税運送が登録済である	輸出申告を行った利用者 または運送を登録した利用者
搬入時自動起動取消通知情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 事故税関通知識別コードに「Z」が入力されている (2) 搬入時申告の旨が登録されている	搬入時申告登録者
コンテナ通知情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) VAN業務等（経由地が登録されている場合は、除く）または「CY搬出確認登録（CYO）」業務が行われている (2) コンテナ情報DBに登録されている搬入先と本業務による搬入先が異なる	入力者
搬入先差異情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) VAN業務等（経由地が登録されている場合は、除く）またはCYO業務が行われている (2) コンテナ情報DBに登録されている搬入先と本業務による搬入先が異なる	VAN業務等またはCYO業務を行った利用者
		発送地の管轄税関 （保税担当部門）
エラー通知情報（輸出管理番号情報）	入力されたコンテナ番号に対して関連付けられた輸出管理番号等が101件以上存在する場合	入力者

7. 特記事項

- ①VAN業務等が既にされていたときに、VAN業務等で登録された積載予定船舶コード、航海番号、コンテナタイプコード及びコンテナサイズコードと本業務で入力された積載予定船舶コード、航海番号、コンテナタイプコード及びコンテナサイズコードが異なる場合は、本業務を優先して登録し、積載予定船舶コード、航海番号、コンテナタイプコード及びコンテナサイズコードの変更がされた旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。
- ②船会社コード及びブッキング番号が入力され、かつコンテナ情報とブッキング情報を関連付ける際に以下の制限事項に該当する場合は、コンテナ情報とブッキング情報を関連付けることができない旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力し、ブッキング・コンテナ情報DBは作成しない。
 - ・ 1 ブッキング情報で登録可能なコンテナ本数は最大200本とする。
 - ・ 1 ブッキング情報で登録可能なコンテナサイズコード及びコンテナタイプコードは最大5件とする。
 - ・ ブッキング情報に登録されているコンテナサイズコード及びコンテナタイプコードに対して登録可能なコンテナ本数は、ブッキング情報DBに登録されているブッキングコンテナ本数までとする。
 - ・ 入力されたコンテナサイズコード及びコンテナタイプコードの組み合わせが、ブッキング情報に登録されているコンテナサイズコード及びコンテナタイプコードの組み合わせと一致する。
- ③本業務の実施日と入力された搬入年月日の差が7日以上の場合に、その旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。
- ④入力されたコンテナ番号に関連付けられた貨物管理番号が101件以上存在する場合、多量の貨物管理番号を処理するため、以下の処理の流れとなる。
 - ・ 入力チェック処理及びDB処理をした後、処理結果通知等の出力処理を行う。なお、内部処理を実行している旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に併せて出力する。
 - ・ 多量の貨物管理番号に対して、一定の小さな処理単位に分割して貨物情報DBチェックやDB処理等の内部処理を行う。
 - ・ すべての貨物管理番号に対する内部処理が完了した後、コンテナ通知情報等の出力処理を行う。
 - ・ 内部処理で貨物情報DBチェックに合致しなかった貨物管理番号が存在する場合は、すべての貨物情報DBチェック終了後に一括してエラー貨物管理番号としてエラー通知情報（輸出管理番号情報）を出力し、処理を終了する。
- ⑤以下のすべての条件に合致する場合は、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。
 - ・ 本業務の実施日が所要時間調査期間中である旨がシステムに登録されている。
 - ・ 搬入時刻が入力されていない。
 - ・ 処理対象に輸入貨物が含まれている。